

監査委員告示第6号

地方自治法第199条第12項の規定に基づき、市長から定期監査の結果に基づく措置を講じた旨の通知が
あったので、同項の規定によりその内容を公表する。

令和元年 7月 1日

松阪市監査委員 西村和浩

松阪市監査委員 加藤恭子

松阪市監査委員 沖和哉

平成30年度定期監査結果報告書における「指摘要望事項」及び措置状況

多くの課に共通する事項

監査委員 指摘事項	措置の状況
○ 「納品書兼検査書(履行届兼検査合格報告書)」の不作成・不備が多数見受けられた。「松阪市契約規則」、「松阪市物品及び業務委託契約執行規程」に基づき、適正に事務処理を行われたい。	<p>◆ 「松阪市契約規則」、「松阪市物品及び業務委託契約執行規程」、「地方自治法施行令」や契約事務に係る事務取扱要領(マニュアル)に基づき、適正な契約事務が確保されるよう、市政取締役会での報告及び全体掲示板にて職員への周知徹底を図り、注意喚起を行った。また、予算事務研修において、指摘事項を職員へ周知し、適切な契約事務を行うよう指導を行った。</p> <p>指摘のあった課においては、契約事務に係る規則等を再度確認するとともに、業務履行完了時に納品書兼検査書の不作成、不備がないよう十分に精査し、適正な事務処理を行った。</p> <p>【管理部門：契約監理課。指摘のあった課：秘書広報課、防災対策課、情報企画課、地域づくり連携課、地域振興課（三雲、飯高）、地域住民課（嬉野、飯高）、総務課、財務課、職員課、環境課、清掃事業課、清掃政策課、飯南・飯高環境事務所、戸籍住民課、人権・男女共同参画課、障がい福祉課、高齢者支援課、健康づくり課、こども支援課、こども未来課、商工政策課、観光交流課、企業誘致連携課、農水振興課、林業振興課、農村整備課、文化課、土木課、建設保全課、住宅課、北部建設保全事務所、松阪市民病院、教育総務課、生涯学習課、スポーツ課、北部教育事務所、西部教育事務所、議会事務局、選挙管理委員会事務局】</p>
○ 予算減額等による特約事項(契約解除条項)の条件が付されていない長期継続契約、債務負担行為の設定がない自動更新条項付契約が散見された。	<p>◆ 毎年開催している予算事務研修において、指摘事項を職員へ周知し、注意喚起を行った。長期継続契約に必要な事務手続き等について、条例、規則等に基づき適切な契約事務を行うよう引き続き指導を行う。</p> <p>指摘のあった課においては、契約事務に係る規則等を再度確認するとともに、長期継続契約を行う案件については特約事項を付するよう、自動更新の条項がある契約については原則禁止とし、長期継続契約への移行又は債務負担行為の設定をするよう周知徹底を図った。</p> <p>【管理部門：契約監理課。指摘のあった課：防災対策課、地域振興課（嬉野、三雲、飯南）、地域住民課（嬉野、飯南）、財務課、収納課、飯南・飯高環境事務所、地域安全対策課、地域福祉課、障がい福祉課、高齢者支援課、介護保険課、こども未来課、商工政策課、観光交流課、地域ブランド課、林業振興課、文化課、北部建設保全事務所、消防団事務局、松阪市民病院、上下水道部、学校支援課、生涯学習課、スポーツ課、北部教育事務所、西部教育事務所】</p>

<p>○ 電気保安管理業務や機械警備業務の委託契約については、従来から契約している一者のみを選定して随意契約を締結している。特定の者でなくとも受託できる業務に係る委託については、複数の者による競争のうえ契約の相手方を決定するよう見直しを検討されたい。</p>	<p>◆ 契約方法は、一般競争入札によることが原則とされており、随意契約などは例外的に実施できるものである。安易に過去の契約実績のみをもって競争入札に適さないとするのではなく、他に受託可能な業者はないのか、他施設の契約状況や市場動向の把握に努め、契約が適正に行われるよう職員へ周知を行う。 指摘のあった課においては、契約事務に係る規則等を再度確認するとともに、特定の者でなくとも受託できる業務に係る委託については、複数の者から見積徴取の上で契約相手方を決定するなど契約方法を見直し、適正な契約事務の執行を図った。</p> <p>【管理部門：契約監理課。指摘のあった課：秘書広報課、地域づくり連携課、地域振興課（嬉野、三雲、飯南、飯高）、地域住民課（嬉野、飯南）、財務課、環境課、清掃政策課、清掃施設課、飯南・飯高環境事務所、地域福祉課、高齢者支援課、介護保険課、健康づくり課、こども支援課、こども未来課、子ども発達総合支援センター、商工政策課、観光交流課、林業振興課、農村整備課、文化課、西部農林水産事務所、土木課、建設保全課、北部建設保全事務所、松阪市民病院、上下水道部、教育総務課、学校支援課、生涯学習課、スポーツ課、給食管理課、北部教育事務所、西部教育事務所】</p>
<p>○ 支出負担行為に係る決議において、決裁区分誤りが散見された。「松阪市予算の編成及び執行に関する規則」、「決裁事務の適正な取扱いに関するガイドライン」に基づき、適正な事務処理をされたい。</p>	<p>◆ 電子決裁導入に伴い、契約伺いの文書決裁を支出負担行為決議とする扱いとし、従前の財務会計システム上の登録は支出負担行為書とする整理が行われた。文書での決議処理で用いられている決裁区分は自動判定ではないため、規則で定める決裁区分（財務会計システム上の行為書）と相違が生じた。このことを、研修会等を通じて改めて職員へ周知し、文書決裁（＝支出負担行為決議）時点で必ず決裁区分を確認のうえ処理するよう、注意喚起を行った。 指摘のあった課においては、「松阪市予算の編成及び執行に関する規則」、「決裁事務の適正な取扱いに関するガイドライン」を再度確認するとともに、支出負担行為に係る決議において、決裁区分誤りがないよう十分に精査し、適正な事務処理を行った。</p> <p>【管理部門：財務課。指摘のあった課：防災対策課、情報企画課、地域づくり連携課、地域振興課（嬉野、飯高）、地域住民課（嬉野、三雲、飯南、飯高）、財務課、収納課、地域福祉課、高齢者支援課、介護保険課、保険年金課、健康づくり課、こども支援課、こども未来課、観光交流課、競輪事業課、農水振興課、林業振興課、農村整備課、文化課、北部農林水産事務所、建設保全課、建築開発課、北部建設保全事務所、教育総務課、学校教育課、学校支援課、生涯学習課、スポーツ課、給食管理課】</p>
<p>○ 隨意契約において、適用条項の記載がないもの、また、適用条項の記載はあるが適切でないもの、理由が記載されていないものなどが見受けられた。 随意契約を行う場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項第1号から第9号までの法的根拠と理由を起案書に明確に記載し、説明責任を果たされたい。</p>	<p>◆ 「松阪市契約規則」、「松阪市物品及び業務委託契約執行規程」、「地方自治法施行令」や契約事務に係る事務取扱要領（マニュアル）に基づき、適正な契約事務が確保されるよう、市政取締役会での報告及び全体掲示板にて職員への周知徹底を図り、随意契約の適正性についての意識向上に努めた。また、予算事務研修において、指摘事項を職員へ周知し、適切な契約事務を行うよう指導を行った。 指摘のあった課においては、契約事務に係る規則等を再度確認するとともに、随意契約を行う際は適用条項、法的根拠及び理由を十分に精査し、起案書に明記するなど、適正な契約事務の執行を図った。</p> <p>【管理部門：契約監理課。指摘のあった課：地域振興課（飯南、飯高）、地域住民課（嬉野）、総務課、財務課、清掃施設課、地域福祉課、障がい福祉課、高齢者支援課、こども支援課、商工政策課、北部農林水産事務所、建設保全課、住宅課、松阪市民病院、学校教育課、生涯学習課、スポーツ課】</p>

個別事項

◎秘書広報課 監査対象箇所 秘書広報課		
指摘要望事項	所属名	措置の状況
○ 多くの課に共通する事項での指摘について留意されたい。	秘書広報課	◆ 多くの課に共通する事項において記載した内容の措置を講じた。

◎防災対策課 監査対象箇所 防災対策課		
指摘要望事項	所属名	措置の状況
○ 多くの課に共通する事項での指摘について留意されたい。	防災対策課	◆ 多くの課に共通する事項において記載した内容の措置を講じた。

◎企画振興部 監査対象箇所 経営企画課、情報企画課、市政改革課、地域づくり連携課、地域振興課(嬉野、三雲、飯南、飯高)、地域住民課(嬉野、三雲、飯南、飯高)		
指摘要望事項	所属名	措置の状況
○ 多くの課に共通する事項での指摘について留意されたい。	情報企画課、 地域づくり連携課、 地域振興課 (嬉野、三雲、飯南、飯高)、 地域住民課 (嬉野、三雲、飯南、飯高)	◆ 多くの課に共通する事項において記載した内容の措置を講じた。
○ 地区集会所建設事業補助金交付要綱について、自治会等が利用しやすい補助金となるように、概算払請求の条件等、交付要綱の見直しを検討されたい。	地域づくり連携課	◆ 自治会等が利用しやすい補助金となるように、今年度中に交付要綱を見直すとともに、自治会等へ補助金の趣旨とルールについて説明を徹底する。

◎総務部		
監査対象箇所 総務課、財務課、職員課、契約監理課、市民税課、資産税課、収納課、債権回収対策課		
指摘要望事項	所属名	措置の状況
○ 多くの課に共通する事項での指摘について留意されたい。	総務課、財務課、職員課、収納課	◆ 多くの課に共通する事項において記載した内容の措置を講じた。
○ 職員通信教育講座受講補助金について、29年度の受講修了者は、前年度に比べ増加した。しかし、まだまだ受講人数が少ないようと思われる。新規採用職員の受講、業務に関連する講座内容の検討等、多くの職員が受講する有効な制度とされたい。	職員課	◆ 全体掲示板での複数回の周知に加え、受講者からの希望講座のアンケート内容を参考に講座を選定した。今後も職員に魅力的な講座のPRや受講中の職員に対してのサポートを行い、受講者の増と受講修了者の増に努めていく。

◎環境生活部		
監査対象箇所 環境課、清掃事業課、清掃政策課、清掃施設課、飯南・飯高環境事務所、戸籍住民課、地域安全対策課、人権・男女共同参画課		
指摘要望事項	所属名	措置の状況
○ 多くの課に共通する事項での指摘について留意されたい。	環境課、清掃事業課、清掃政策課、清掃施設課、飯南・飯高環境事務所、戸籍住民課、地域安全対策課、人権・男女共同参画課	◆ 多くの課に共通する事項において記載した内容の措置を講じた。
○ 交通安全教育指導員「とまと一ず」の源泉所得税を現金保管している。リスクが伴うため、支払時に通帳から支出するなど管理方法の見直しを検討されたい。	地域安全対策課	◆ 交通安全教育指導員「とまと一ず」の源泉所得税は、管理方法の見直しを検討し、支払時に通帳から支出することとした。

◎健康福祉部・福祉事務所 監査対象箇所 地域福祉課、障がい福祉課、保護課、高齢者支援課、介護保険課、保険年金課、健康づくり課、こども支援課、こども未来課、子ども発達総合支援センター		
指摘要望事項	所属名	措置の状況
○ 多くの課に共通する事項での指摘について留意されたい。	地域福祉課、障がい福祉課、高齢者支援課、介護保険課、保険年金課、健康づくり課、こども支援課、こども未来課、子ども発達総合支援センター	◆ 多くの課に共通する事項において記載した内容の措置を講じた。

◎産業文化部 監査対象箇所 商工政策課、観光交流課、企業誘致連携課、競輪事業課、地域ブランド課、農水振興課、林業振興課、農村整備課、文化課、北部農林水産事務所、西部農林水産事務所		
指摘要望事項	所属名	措置の状況
○ 多くの課に共通する事項での指摘について留意されたい。	商工政策課、観光交流課、地域ブランド課、競輪事業課、企業誘致連携課、農水振興課、林業振興課、農村整備課、文化課、北部農林水産事務所、西部農林水産事務所	◆ 多くの課に共通する事項において記載した内容の措置を講じた。
○ 通常の補助金交付事務処理では、事業実施前に交付申請を行い、補助金の交付決定があった後に事業着手することになるが、補助対象者が交付決定前に発注・支出しているものがある。	商工政策課、農村整備課	◆ 補助金交付申請時点における事業着手確認など事務処理の適正化を課内で徹底するとともに、該当する補助対象者に対しても交付決定前に発注・支出した場合は補助対象外となることを改めて説明した。
○ 松阪市多面的機能支払交付金について、出納整理期間中の4月に提出された実績報告書で履行確認がなされていた。「会計年度及びその独立の原則」に従い、適正に処理されたい。	農村整備課	◆ 出納整理期間に実績報告書が提出される場合は、3月末までに履行確認が必要であることを交付対象者に周知し、適正な事務処理を行うよう課内で徹底した。

<p>◎建設部 監査対象箇所 土木課、建設保全課、住宅課、用地対策課、都市計画課、営繕課、建築開発課、北部建設保全事務所、西部建設保全事務所</p>		
指摘要望事項	所属名	措置の状況
○ 多くの課に共通する事項での指摘について留意されたい。	土木課、建設保全課、住宅課、建築開発課、北部建設保全事務所	◆ 多くの課に共通する事項において記載した内容の措置を講じた。

<p>◎消防団事務局 監査対象箇所 消防団事務局</p>		
指摘要望事項	所属名	措置の状況
○ 多くの課に共通する事項での指摘について留意されたい。	消防団事務局	◆ 多くの課に共通する事項において記載した内容の措置を講じた。

<p>◎会計管理課 監査対象箇所 会計管理課</p>		
指摘要望事項	所属名	措置の状況
特に述べることはない。	会計管理課	-

<p>◎松阪市民病院 監査対象箇所 松阪市民病院</p>		
指摘要望事項	所属名	措置の状況
○ 多くの課に共通する事項での指摘について留意されたい。	松阪市民病院	◆ 多くの課に共通する事項において記載した内容の措置を講じた。

<p>◎上下水道部 監査対象箇所 上下水道部</p>		
指摘要望事項	所属名	措置の状況
○ 多くの課に共通する事項での指摘について留意されたい。	上下水道部	◆ 多くの課に共通する事項において記載した内容の措置を講じた。

◎教育委員会事務局

監査対象箇所 教育総務課、学校教育課、学校支援課、生涯学習課、スポーツ課、給食管理課、北部教育事務所、西部教育事務所

指摘要望事項	所属名	措置の状況
○ 多くの課に共通する事項での指摘について留意されたい。	教育総務課、学校教育課、学校支援課、生涯学習課、スポーツ課、給食管理課、北部教育事務所、西部教育事務所	◆ 多くの課に共通する事項において記載した内容の措置を講じた。
○ 通常の補助金交付事務処理では、事業実施前に交付申請を行い、補助金の交付決定があった後に事業着手することになるが、補助対象者が交付決定前に発注・支出しているものがある。	生涯学習課	◆ 補助金交付申請時点における事業着手確認など事務処理の適正化を課内で徹底するとともに、該当する補助対象者に対しても交付決定前に発注・支出している場合にあっては補助対象外となることを改めて説明した。
○ 松阪市体育協会加盟団体育強化補助金について、補助対象外と思われる経費が補助対象経費として計上されている。再度、精査し、補助対象経費が正しく計上されているか確認されたい。	スポーツ課	◆ 実績報告書のチェックについては、補助金交付要綱との照合を慎重に行うとともに複数の職員により確認を行う。また、補助金交付対象事業者にも改めて当該補助金の目的や対象経費についての説明をした。
○ 補助金の支払いは、額を確定した後の支払いが原則である。補助金等交付規則には、「市長が補助金等の交付の目的を達成するため必要があると認めるときは、概算払又は前払金をすることができる」と規定されており、概算払又は前払金をする場合は、事前に決裁をとられたい。	学校教育課 スポーツ課	◆ 補助金の交付に係る手続について、適正に執行するため課内で研修を行い、概算払又は前払金をする場合は、「補助金等交付規則」に基づき、事前に決裁をとるよう徹底した。 ◆ 補助金等の概算払をする場合は、「補助金等交付規則」に基づき、事前に決裁をとるよう徹底した。
○ 消耗品費において、過年度に納品された物品が、新年度に納品されたこととして支出していたので適正に処理されたい。	西部教育事務所	◆ 事務所内で、納品確認の二重チェックを行う等職員のチェック体制を強化し、納品後、支出処理を速やかに行うように徹底し、改善を図った。

◎議会事務局 監査対象箇所 議会事務局		
指摘要望事項	所属名	措置の状況
○ 多くの課に共通する事項での指摘について留意されたい。	議会事務局	◆ 多くの課に共通する事項において記載した内容の措置を講じた。

◎農業委員会事務局 監査対象箇所 農業委員会事務局		
指摘要望事項	所属名	措置の状況
特に述べることはない。	農業委員会事務局	-

◎監査委員事務局 監査対象箇所 監査委員事務局		
指摘要望事項	所属名	措置の状況
特に述べることはない。	監査委員事務局	-

◎選挙管理委員会事務局 監査対象箇所 選挙管理委員会事務局		
指摘要望事項	所属名	措置の状況
○ 多くの課に共通する事項での指摘について留意されたい。	選挙管理委員会事務局	◆ 多くの課に共通する事項において記載した内容の措置を講じた。